令和4年度予算、令和3年度下半期予算執行 状況及び令和2年度財政健全化判断比率

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、 毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、令和4年度予算、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの予算の執行状況などについてお知らせします。

※図表の数値は四捨五入により一致しない場合があります。

令和4年度予算



上峰町の 財政事情

令和4年度 予算のあらまし

令和4年度の一般会計予算の総額 は、122億8404万円で、令和3年 度予算総額106億5699万円に比べ、 前年度比約115.3%となりました。

■一般会計の予算概要

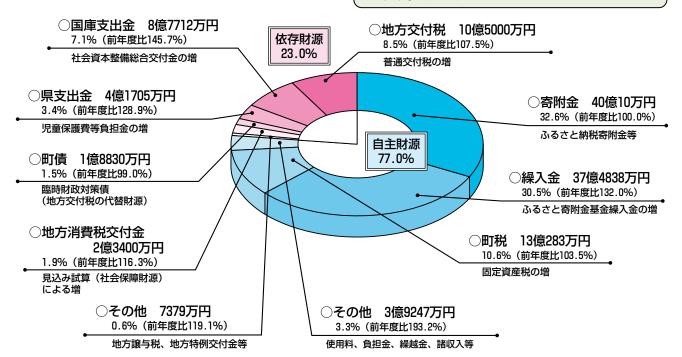
区 分		令和4年度	令和3年度	対前年度比
	予 算 額	122億8404万円	106億5699万円	115.3%
	寄附金	40億10万円	40億10万円	100.0%
	繰入金	37億4838万円	28億3936万円	132.0%
主な	町税	13億283万円	12億5848万円	103.5%
歳入	地方交付税	10億5000万円	9億7700万円	107.5%
	国庫支出金	8億7712万円	6億216万円	145.7%
	県支出金	4億1705万円	3億2348万円	128.9%
	総務費	77億8996万円	68億6874万円	113.4%
主	民生費	16億9216万円	15億2468万円	111.0%
歳出	衛生費	5億9636万円	5億2107万円	114.4%
出	公債費	3億4029万円	3億6058万円	94.4%
	教育費	5億4033万円	5億636万円	106.7%

令和4年度の一般会計予算は令和3年 度と比較して、15.3%増の予算規模と なりました。

歳入では、町税をはじめ地方交付税や 国費である社会資本整備総合交付金や新 型コロナウイルス感染症対応地方創生臨 時交付金が増額となっています。

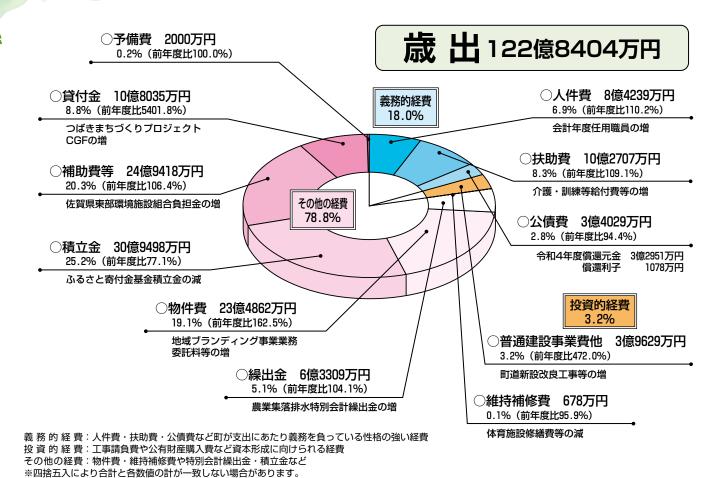
歳出では、特定教育・保育施設型給付費や介護訓練等給付費などの事業費が増額となる一方、公債費等の歳出額は減額となっています。

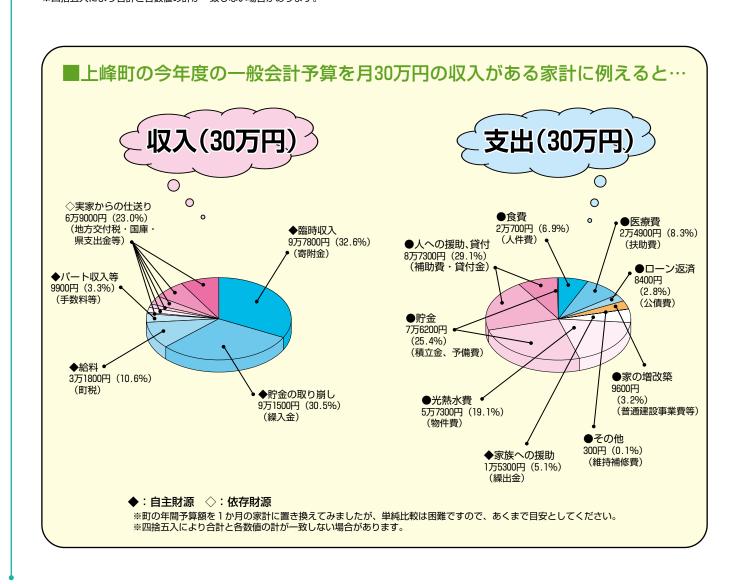
歳入122億8404万円



自主財源:上峰町が自らの権限で確保(徴収)したことによって得られる財源

依存財源:国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源 ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。





■町税負担の状況

税目	令和4年度予算額	1世帯当たりの 負担額	1 人当たりの 負担額	
町民税(法人税含)	501,920,000円	131,599円	51,675円	
固定資産税	710,599,000円 186,313		73,160円	
軽自動車税	35,275,000円 9,24		3,632円	
たばこ税	55,000,000円	14,421円	5,663円	
入湯税	40,000円	10円	4円	
合計	1,302,834,000円	341,592円	134,134円	

町の財政は、町民の皆さまの直接・ 間接の負担によって賄われています。 なかでも、町税は、財政運営上極めて 重要な歳入であり、常に適正公正な賦 課徴収に努めています。

令和4年度における町税の予算額は、 13億283万円を見込んでいます。単純 に世帯数及び人口で割ると負担額が左 記のようになります。

世帯数3,814世帯、人口9,713人(令和4年3月31日現在) ※実際の税負担額とは違います。

■令和4年度の主な事業状況 ●●●●●●

令和4年度は、住民サービスの維持・拡充と財政健全化の両立の方針に沿って予算を編成しました。 以下の表に記した事業は、歳出額が大きな科目の20件です。

突出して予算額が大きいものはふるさと納税に関する経費となっています。寄附金を積み立てる「ふるさと 寄附金基金積立金」に30億7750万円、寄附者に対する「ふるさと納税謝礼」に16億3800万円、それ以外で予算額として大きいものは、中心市街地関連経費として「つばきまちづくりプロジェクトCGF」に10億5795万円。子育て関連や福祉関連経費として「特定教育・保育施設型給付費」、「介護・訓練等給付費」の2件で合計7億1678万円。一部事務組合などへの負担金として、「広域介護保険負担金」、「鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金」、「鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金」の3件で合計4億5096万円。その他にも特別会計への繰出金として「農業集落排水特別会計繰出金」の2億7488万円、起債の償還元金の3億2951万円となっています。

【令和4年度の主な事業等の状況】

30億7750万円
16億3800万円
10億5795万円
4億917万円
3億9998万円
3億4826万円
3億2951万円
3億2231万円
3億1680万円
2億7488万円

児童手当	1億6588万円
行政事務支援業務委託料	1億6479万円
鳥栖・三養基地区消防事務組合負担金	1億6417万円
広域介護保険負担金	1億5222万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億3457万円
後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	1億862万円
町道新設改良工事	1億82万円
町道補修等工事	8810万円
地域通貨業務委託料	7156万円
町社会福祉協議会運営補助	6355万円

■令和4年度の主な新規事業 ●●●●●●●●●●●●

令和4年度の主な新規事業として、子育て関連で「子育て援助支援事業(ファミリーサポートセンター)委託料」、「子ども子育て利用者支援事業委託料」、「地域子育て支援拠点事業委託料」、「家庭総合支援拠点事業」の4件で合計3041万円。福祉関連で「重層的支援体制整備事業に伴う移行準備委託料」の1620万円。

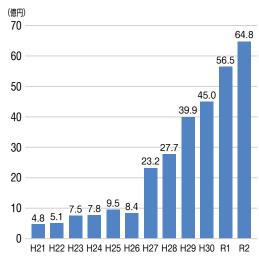
また、新型コロナウイルス感染予防対策関連で「町有施設手洗い衛生水栓自動洗浄化工事」856万円となっています。

■基金の状況

◇基金の現在高

基金名	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	
財政調整基金	3億8825万円	5億3263万円	5億1430万円	
減債基金	1億9711万円	2億780万円	2億2047万円	
公共施設整備基金	2億7715万円	3億4424万円	4億872万円	
地域福祉基金	1679万円	1677万円	1675万円	
まちづくり基金	385万円	370万円	360万円	
子どもの医療費助成基金	353万円	353万円	552万円	
森林環境贈与税基金	103万円	35万円	_	
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円	
ふるさと寄附金基金	53億6123万円	43億897万円	30億9521万円	
国民健康保険財政調整基金	7087万円	7079万円	7071万円	
農業集落排水事業減債基金	1109万円	1281万円	1490万円	
合 計	64億8016万円	56億5085万円	44億9944万円	

【基金】 年度末現在高の過去の推移表



財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、 財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

■町債の状況

◇地方債の現在高

区分		令和2年度末 現在高	増減額	令和元年度末 現在高
	一般公共事業債	314万円	△60万円	374万円
	一般単独事業債	3億3777万円	△245万円	3億4022万円
	公営住宅建設事業債	2億2957万円	△4368万円	2億7325万円
4.0	義務教育施設整備事業債	3489万円	△1093万円	4582万円
一般会計	厚生福祉施設整備事業債	8023万円	△3281万円	1億1304万円
701	減税補てん債	1572万円	△581万円	2153万円
	減収補てん債	8079万円	916万円	7163万円
	臨時財政対策債	22億5267万円	△4367万円	22億9634万円
	その他	564万円	△319万円	883万円
特別 会計	農業集落排水事業債	34億2392万円	△1億8299万円	36億691万円
合 計		64億6434万円	△3億1697万円	67億8131万円

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

【町債】 年度末現在高の過去の推移表 (億円) 120 100 80 50 49 46 46 45 60 40 38 36 34 40 49 49 47 45 43 41 39 20 34 33 32 30 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 一般会計 農業集落排水事業債 工業用地取得事業債

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債 発行額に制限を設け、これまで町債 残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、令和2年度の借入起債については臨時財政対策債1億4061万円、減収補てん債1947万円、公共施設等適正管理推進事業債5850万円の借り入れを行いましたが、町債残高は減少しています。

令和2年度の公債費償還3億7120 万円のうち、元金として3億5258 万円、利子として1862万円を償還 しています。

公債費の歳出全体に占める割合は 2.8%となっており、近年ふるさと 納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。また、平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の令和 2年度の借入額は、下水道事業債 1530万円、資本費平準化債(借換 債含む) 2億442万円、公営企業会 計適用債1220万円となりました。

左のグラフは過去の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

財政健全化判断比率の状況



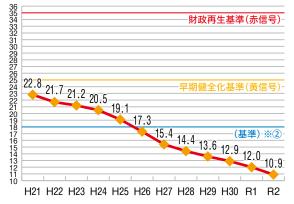
従来の財政指標は、単年度における主会計(一般会計)の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善しより健全性が増しています!

これまでの指標では、信号に例えると<mark>赤信号と青信号しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに黄信号を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。</mark>

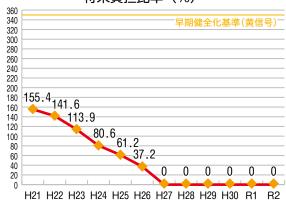
区分		上峰町		早期健全化基準	財政再生基準		
		令和2年度	令和元年度	(黄信号)	(赤信号)		
健	実質赤字比率	- ※黒字のため数値なし	- ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%		
健全化判断比率	連結赤字比率	- ※黒字のため数値なし	- ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%		
が 比 ※	実質公債費比率	10.9%	12.0%	25.0%	35.0%		
	将来負担比率	- 21.1	<mark>%減</mark> <	350.0%	_		
資金不足比率		- ※黒字のため数値なし	ー ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%			

実質公債費比率(%)



実質公債費比率とは一般会計の公債費(借入金の返済額) に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実 質的な公債費が標準財政規模に占める割合

将来負担比率(%)



将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額(一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど)が標準財政規模に占める割合

- ※① 標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では26億7575万円(令和2年度)となっています。
- ※② 起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、この比率が18%以上の団体は起債にあたり許可が必要になります。

■財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指標	指標が表しているもの	数値	県内順位
財政力指数 (R2年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で 調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が 1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.63	5位/ 20市町
経常収支比率 (R2年度決算)	財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標で、経常的な経費(人件費、扶助費、公債費、物件費等)が経常的な収入(町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入)に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	94.1%	14位/ 20市町
自主財源構成比 (R元年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。 この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができます。	82.8%	1位/ 20市町

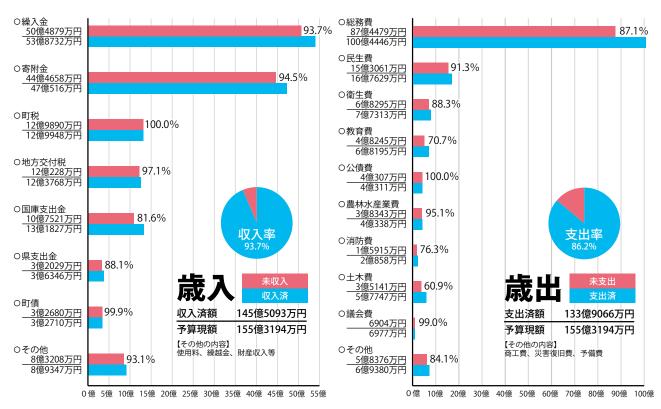
令和3年度下半期執行状況 (令和3年10月1日から令和4年3月31日)



令和3年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に生かすよう努めるとともに、歳入予算の早期 確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。

般会計

令和4年3月31日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対す る収入済額の割合が93.7%、支出済額の割合が86.2%でともに順調に執行されています。 歳出において3月31日現在で執行が100%に達していないのは出納整理期間(5月31日) までに執行が行われるためです。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和4年3月31日現在における各種特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会 計 名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	11億1101万円	10億7499万円	96.8%	9億4524万円	85.1%
後期高齢者医療特別会計	1億1745万円	1億1514万円	98.0%	1億285万円	87.6%
土地取得特別会計	177万円	177万円	100.0%	0円	0.0%
農業集落排水特別会計	7億7525万円	7億3915万円	95.3%	6億8985万円	89.0%
合 計	20億548万円	19億3105万円	96.3%	17億3794万円	86.7%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離 して別に経理を行う会計です。